



特集 3 あなたが住む街の安心安全への取組

1 目的と概略

1.1 安心・安全の情報化の果たす役割

平成23年3月11日に発生した東日本大震災をうけて、防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備が必要となってきています。

このICT利活用基盤の整備では、必要とときに、必要とする情報が、必要とする人に伝えることが必要であり、緊急時の活用には平常時に利用しているものが活用できるという観点も必要と考え、推進していくことが必要です。

災害に強い通信・放送インフラを整備するという観点からは、災害発生時に一つの情報通信網が途絶しても、他の情報通信網を使って地域住民に災害情報等を伝達できるよう、防災無線や様々な通信網、放送網等を連携させる仕組みの構築が求められます。つまり、情報通信ネットワークを重層的に整備することが必要です。具体的には、市役所・町村役場や出先機関である支所や出張所支所等に加え、災害時に避難所や災害対策・支援拠点となり得る小中学校等の公的施設や道の駅等へ防災無線機器や様々な通信網、放送網等を進めるべきです。

さらに通信ネットワークの冗長性を確保する観点からは、アクセスポイントの多重化やデータセンタの地域分散化を始めとして、衛星インターネットと固定・移動通信ネットワークを組み合わせたネットワークの構築、無線LAN網による応急復旧等を推進すべきです。

また、東日本大震災では、防災無線機器や様々な通信網、放送網等を整備した施設において、電力不足により機器を十分に稼働できなかったこともあり、自家発電機の配備も進めるべきです。

加えて、東日本大震災では被災者情報（特に被災者の医療情報）が不足していたことにより、医療活動に支障があったことが報告されています。国民ID制度を有効に活用し、災害時におけるきめ細かい被災者支援に役立てることができるように準備を進めておくべきでしょう。

このように、設備や制度の構築に加えて、災害発生時に、必要な人に必要な情報を届けることが可能な体制の整備の推進していくことも必要と考えられます。

1.2 ICT利活用の安心・安全の取組

本書では、防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備の重要性を考えつつ、平常時のICT利活用に力点を置いた事例を紹介します。地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地域コミュニティの再生や安心・安全の確保等、地域の具体的提案に基づき設定された課題について、ICTの利活用を通じたその解決を促進するための取組を広く他の団体に周知・提供することにより、地域のユビキタスネット化とその成果を踏まえたICT利活用の普及促進を図ることを目的としています。具体的には、安心・安全ワーキンググループの最終目標と根を同じくする総務省の取り組みとして実施された「地域ICT利活用モデル構築事業」や「地域児童見守りシステムモデル事業」等で実施された先進事例を紹介しています。

中でも、児童見守りシステムには様々なバリエーションがあり、地域の特性やニーズ、関係者の協力体制などを踏まえて、適切なシステムを選定し、運用体制を構築する必要があります。そのためには、様々なバリエーションを知る必要があると考えています。本書で紹介している先進事例については総務省やAPPLICのホームページや発行書物に詳しく紹介されているので、更なる情報収集を行い、地域における各種公共アプリケーションシステムの構築に役立てていただければ幸いです。

また、安心・安全ワーキンググループでは児童見守りのみではなく、広く高齢者・生活弱者・避難者等にとって安心安全な社会の実現を目指すシステムについても取り組んでおりますので、児童見守り以外の事例についても後段に記述しています。

1.3 児童見守りシステムの役割と機能

地域における児童の安全・安心確保へのニーズが高まっているなか、地域活動を通じて児童を見守ることが重要となっています。

しかし、地域によって多様な課題があり、児童の見守りが十分に行えていない地域もあります。そのため、地域における人的見守りを支援するのが、この児童見守りシステムです。



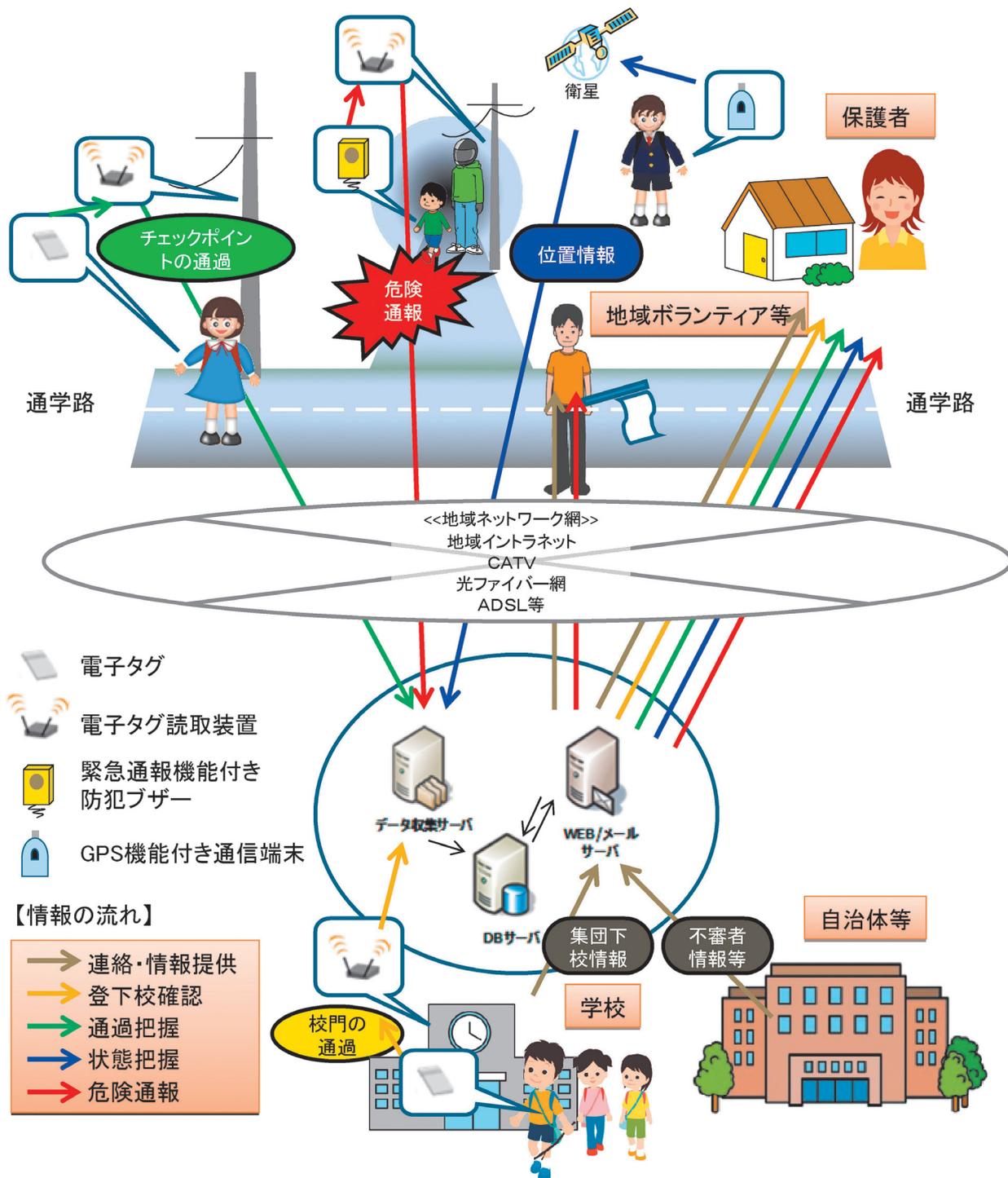
児童見守りシステムは主として5つの機能があり、実際にシステムを構築する際には、地域が抱える課題等を総合的に考慮して、必要な機能を組み合わせて選択することとなります。

出典：児童見守りシステム導入の手引書

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/pdf/090109_2_tb.pdf

1.4 児童見守りシステムのしくみ

児童見守りシステムは様々なバリエーションがありますが、基本的なシステムの構成は、次のようになります。



出典:児童見守りシステム導入の手引書

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/pdf/090109_2_tb.pdf

1.5 児童見守りシステムの機能と構築パターン

児童見守りシステムには、第1章で述べた5つの主な機能がありますが、どの機能を選択して組み合わせるか、地域の課題やニーズ、協力体制等を考慮して選択する必要があります。

ここでは、5つの代表的なシステム構築パターン(機能の組合せ)とその導入例を紹介します。

<5つの代表的なシステム構築パターン>

①見守り情報共有タイプ

三島市

児童見守りシステムの中で基本の機能である「連絡・情報提供」のみを実現するタイプです。学校から保護者等への迅速かつ確実な連絡、地域、学校、クラス単位での情報の周知、地域における見守り活動のための情報共有等が可能になります。

電子タグによる校門での通過確認

GPSによる位置把握

②登下校確認タイプ

①「見守り情報共有タイプ」に「登下校確認」機能を加えたものです。

保護者等の出迎えや通学路のパトロール等の適時化、子どもの学校内存在確認による帰宅遅延等の予想等が可能になります。

小平市

多地点での通過確認

④子ども位置常時把握タイプ

①「見守り情報共有タイプ」に「状態把握」機能を加えたものです。

保護者等の出迎えや通学路のパトロール等の最適化、子どもの所在地周辺情報との組合せによる帰宅遅延理由等の把握等が可能になります。

氷見市

③通学見守りタイプ

②「登下校確認タイプ」に「通過確認」機能を加えたものです。

保護者等の出迎えや通学路のパトロール等のより一層の適時化、子どもの大まかな所在確認による帰宅遅延理由等の予想、通学路からの逸脱や指定エリア以外への出入り等の確認が可能になります。

横浜市南区

子どもから緊急通報があった場合、速やかに現場に駆けつけ

⑤子ども緊急時駆けつけタイプ

③「通学見守りタイプ」もしくは④「子ども位置常時把握タイプ」に、「危険通報」機能を加えたものです。

③又は④の期待効果に加え、子ども一人ひとりの緊急事態に対する即時対応、地域の防犯力、防犯意識の向上等が可能になります。

塩尻市

新見市

出典：児童見守りシステム導入の手引書

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/pdf/090109_2_tb.pdf